

サービス固有の規約

本サービス固有の規約は、Google が Google Cloud Platform および SecOps サービス (<https://cloud.google.com/terms/services> に掲載)をお客様に提供することに同意する旨を定めた契約(以下「本契約」)に組み込まれています。本契約でお客様が Google Cloud パートナーまたは販売パートナーのプログラムに基づき、Google Cloud Platform を再販または供給することが許可されている場合、「パートナー固有の規約」と題する条項の規定を除き、サービス固有の規約における顧客への言及はすべて、お客様(本契約で使用されている「パートナー」または「販売パートナー」)を指し、サービス固有の規約におけるお客様データへの言及はすべて、パートナーのデータを意味します。関係会社以外の Google Cloud 販売パートナーのお客様として本サービスにアクセスする場合は、一般サービス規約の第 14 条(販売パートナー経由で購入されたお客様)がお客様に適用されます。本サービス固有規約で使用されているが定義されていない、原文で大文字表記されている用語は、本契約で付与された意味を有します。

一般サービス規約

1. データのロケーション。 <https://cloud.google.com/terms/data-residency> に掲載されているサービスについて、お客様は、Cloud のロケーション ページに詳述されているように、特定のリージョンまたはマルチリージョンを選択することができ、Google は選択されたリージョンまたはマルチリージョン内でのみ、当該の保存サービスに関するお客様データを保管します。Google はそのお客様データを、バックアップ、信頼性、デバッグ、サポート、メンテナンス、またはセキュリティ上の目的で、選択されたリージョン内のその他の地域において、または選択されたマルチリージョンの国(該当する場合)において複製する場合があります。本サービスは、お客様またはお客様エンドユーザーがお客様データにアクセスできるロケーション、またはお客様データを移動できるロケーションを制限するものではありません。明確にするために記すと、お客様データにはリソースの識別子、属性、または他のデータラベルは含まれません。特定のサービスの構成に関する追加利用規約は、「サービス規約」の以下の項に記載されています。

a. AI / ML データのロケーション

b. Assured Workloads データのロケーション

保存時のお客様データを保管しない、または使用中のお客様データを処理しないサービスについても、<https://cloud.google.com/terms/data-residency> に掲載されています。

2. 通信サービスの運用。本契約における通信制限にかかわらず、(a)お客様がかかる通信サービスに関して必要なすべての規制上のライセンス、登録、その他の適用要件を取得、維持、および遵守する場合、かつ(b)お客様が、通信接続(バーチャル プライベート ネットワーク サービス、ネットワーク転送、音声またはデータ伝送を含む)を提供する目的で本サービスを使用または再販しない場合、お客様は、お客様の通信サービスの提供に関連して、容量をホストするために本サービスを使用することができます。

3. 一般ソフトウェア規約。以下の規約はすべてのソフトウェアに適用されます。

a. ライセンス。Google は、契約期間中、お客様が注文した本ソフトウェアを、お客様が所有、運営、もしくは管理するシステム、またはお客様に代わって運営もしくは管理されるお客様所有のシステムにおいて、(i) 本契約、および(ii) 適用される場合における使用範囲に従い複製および使用することができる、ロイヤリティフリー (Google による別

段の定めがある場合を除く)、非独占的、サブライセンス不可、譲渡不能のライセンスをお客様に提供します。お客様は、お客様ならびにその関係会社の従業員、代理人、および下請け業者(以下総称して「ソフトウェア ユーザー」)に対し、本ソフトウェアを本サブセクションに従って使用することを許可することができます。お客様は、バックアップおよびアーカイブを目的として、本ソフトウェアの合理的な数のコピーを作成することができます。明確にするために記すと、本ソフトウェアに本サービスに該当しません。

b. 使用範囲の遵守。Google から書面による合理的な要求があった場合、お客様は 30 日以内に、要求された期間中における、各ソフトウェア製品の該当する使用範囲に従ったお客様およびお客様のソフトウェア ユーザーによる利用状況を詳述したレポートを提出するものとします。要求があった場合、お客様は、お客様の本ソフトウェアの用途についての報告書が正確性かどうかの確認のため、合理的な支援を行うとともに、情報に合理的にアクセスできるようにするものとします。

c. その他の保証および遵守。各当事者は、ソフトウェアの提供または利用に適用されるすべての法律を遵守することを表明および保証するものとします。お客様は、(i)お客様およびソフトウェア ユーザーによるソフトウェアの利用が本契約(利用範囲を含む)に準拠し、お客様による本サービスの利用に適用される本契約の制限に準拠していることを保証し、(ii)ソフトウェアへの不正なアクセスまたは利用を防止および終了させるために商業上合理的な努力をし、(iii)お客様がソフトウェアへの不正なアクセスまたは利用を認識した場合、直ちに Google に通知するものとします。

d. オープンソースまたは第三者の規約。ソフトウェアにオープンソースまたは第三者のコンポーネントが含まれる場合、これらのコンポーネントは別途のライセンス契約の対象となる可能性があり、Google はこれをお客様に提供します。お客様は、お客様が自社のワークロードを本サービスに移行するために選択した第三者の条件を遵守する全部责任で負うとともに、かかる第三者のソースが本ソフトウェアを使用してアプリケーションを当該ソースから移行するのを許可することを表明および保証します。

e. 解除。本契約の解除時または満了時に、お客様はすべてのソフトウェアの使用を中止し、すべてのコピーを削除するものとします。

4. プレミアム ソフトウェア規約。以下の規約はプレミアム ソフトウェアにのみ適用されます。

a. はじめに。Google は本契約に基づき、<https://cloud.google.com/terms/services> に「プレミアム ソフトウェア」と記載されている特定のソフトウェア(以下「プレミアム ソフトウェア」)を提供しています。お客様は、取得したプレミアム ソフトウェアについて、料金に関する URL の記載に従って適用される料金を支払うものとします。プレミアム ソフトウェアは Google の機密情報です。

b. ソフトウェア保証。

i. Google は、プレミアム ソフトウェアが、その納入日から 1 年間、適用されるドキュメントに実質的に準拠して動作することをお客様に保証します。この保証は、(A)お客様が、不適合を最初に発見してから 30 日以内に Google に通知しなかった場合、(B)お客様がプレミアム ソフトウェアを改変したか、もしくは本契約に違反して使用した場合、または(C)Google が提供していない第三者のハードウェア、ソフトウェア、サービス、もしくは他の提案製品または素材に起因する不遵守があった場合、適用されません。

ii. Google は、この保証に違反した場合、影響を受けたプレミアム ソフトウェアを、自らの裁量により追加料金なしで修理または交換します。Google は、修理または交換することが商業上合理的ではないと判断した場合、お客様に通知し、(A)お客様は直ちに、影響を受けたプレミアム ソフトウェアの使用を中止し、(B)Google は影響を受けたプレミアム ソフトウェアの前払い金があればこれを返金または入金し、お客様は影響を受けたプレミアム ソフトウェア

の将来の使用に関する当該時点でのコミットメントを免除されます。両当事者の契約解除権を制限することなく、本サブセクションは、Google が本項(ソフトウェア保証)の保証に違反した場合におけるお客様の唯一の救済を定めたものです。

c. ソフトウェア補償。本契約に基づく Google の知的財産権侵害に対する補償義務はプレミアム ソフトウェアに適用され、お客様による本サービスの利用に関する本契約に基づくお客様の補償義務はお客様によるプレミアム ソフトウェアの利用に適用されます。本契約に基づくその他の補償除外事項に加え、Google の補償義務も、基盤となる申し立てが Google によって行われていないプレミアム ソフトウェアの変更、または Google がサポートを終了しているバージョンのプレミアム ソフトウェアの使用から生じる範囲においては適用されません。

d. 技術サポート。Google が別段の指定をする場合を除き、Google は、TSS ガイドラインに従い、プレミアム ソフトウェアに対する TSS を追加料金で提供します。

e. コンプライアンス。プレミアム ソフトウェアは、プレミアム ソフトウェアの使用が利用範囲に準拠していることを確認するために合理的に必要な計測情報を Google に送信する場合があります。お客様は、かかる計測情報の送信を無効にしたり、妨害したりしてはなりません。

f. 更新とメンテナンス。契約期間中、Google は、ドキュメントに記載されているとおり、一般提供が開始され次第、すべての最新バージョンのプレミアム ソフトウェア、更新、およびアップグレードのコピーをお客様に提供します。ドキュメントに別途記載がない限り、Google は、プレミアム ソフトウェアの最新リリースおよびその最新リリースの直前の 2 つのバージョンを維持します。これには、合理的なバグの修正およびセキュリティ パッチの提供が含まれます。プレミアム ソフトウェアの維持は、Google から 1 年前に通知することで中止される場合があります。ただし、Google は、重大なセキュリティ リスクに対処するため、または侵害の申し立てを合理的に回避するため、あるいは適用法を遵守するために、バージョンの維持を中止し、維持されているバージョンへのアップグレードを要求することができます。

5. 一般提供前サービス規約。

a. はじめに。Google は、<https://cloud.google.com/terms/services> にまだ掲載されていない、または関連するドキュメントや資料において「早期アクセス」「アルファ版」「ベータ版」「プレビュー版」「試験運用版」、もしくはこれらに類似する呼称で識別されている、一般提供前の Google Cloud Platform の機能、モデル、サービス、またはソフトウェア(総称して「一般提供前サービス」)をお客様に提供することがあります。お客様による一般提供前サービスへのアクセスおよび使用は、適用される使用範囲の対象になります。一般提供前サービスは通常のサービスやソフトウェアとは異なりますが、お客様による一般提供前サービスの使用は通常のサービス(または該当する場合は、ソフトウェア)に適用される本契約の条件の対象になります。これらの条件は本項(一般提供前サービス規約)により修正されることがあります。

b. 免責条項。一般提供前サービスは、一切の明示もしくは黙示の保証、またはいかなる種類の表明もなく「現状有姿」で提供されます。一般提供前サービスは、(i) お客様に事前に通知されることなくいつでも変更、停止または終了される場合があります、(ii) SLA または Google の補償の対象ではありません。書面による通知または Google ドキュメントに別段に明記されている場合を除き、(A) 一般提供前サービスは TSS の対象外であり、(B) 上記のデータのロケーションの条項は一般提供前サービスに適用されません。

c. 責任。本契約における他の責任の制限の項に別段の規定がある場合にかかわらず、一般提供前サービスに関して、Google は(i) 本契約に規定されている責任限度額、または(ii) 25,000 米ドルのいずれか低い方を超える金額について一切の責任を負いません。前述の文は、以下に関する本契約の責任制限の適用除外には影響しませ

ん。(A)過失に起因する死亡または人身傷害、(B)不正行為または詐欺的な不実表示、(C)相手方の知的財産権の侵害、(D)適用法のもとで責任を除外または限定できない事項。

d. データ処理。書面による通知または **Google** ドキュメントに別段に明記されている場合を除き、一般提供前サービスにはいかなるデータ処理規約(**Cloud** のデータ処理に関する追加条項を含む)も適用されず、お客様は一般提供前サービスを使用して個人データまたは法的もしくは規制上の遵守要件の対象となる他のデータを処理してはなりません。

e. 解除。いずれの当事者も、相手方に書面で通知することで、お客様による一般提供前サービスの使用をいつでも解除できます。

6. **Google** が管理するマルチクラウド。

a. はじめに。<https://cloud.google.com/terms/services> で「**Google** が管理するマルチクラウド サービス」と記載されているその時点で最新のサービス(以下「**Google** が管理する MCS」)は、第三者クラウドプロバイダ(以下「MCS 第三者プロバイダ」)のインフラストラクチャ上でホストされている **Google** のサービス、プロダクト、および機能です。**Google** が管理する MCS は通常のサービスやソフトウェアとは異なりますが、**Google** が管理する MCS のお客様による使用は通常のサービス(または該当する場合は、ソフトウェア)に適用される本契約の条件の対象になります。これらの条件は本条項(**Google** が管理するマルチクラウド)により修正されることがあります。

b. 管理コンソール。**Google** が管理する MCS は管理コンソール経由で利用できない場合があります。

c. MCS 第三者プロバイダとの関係。

i. **Google** が管理する MCS を使用するには、お客様は該当する MCS 第三者プロバイダと、独立した契約、アカウント、支払いと請求の関係を維持する必要があります。本契約は、**Google** または MCS 第三者プロバイダに対し、**Google** が管理する MCS をお客様が使用するために必要な MCS 第三者プロバイダのサービスを提供することを義務付けるものではありません。

ii. MCS 第三者プロバイダがそのサービスまたは規約に変更を加え、その変更の結果、**Google** が管理する MCS の提供が商業的に実現可能でなくなったと **Google** が合理的に結論付けた場合、**Google** は、影響を受ける **Google** が管理する MCS の全部または一部をお客様が使用することを直ちに停止するか、または **Google** が管理する MCS を引き続き提供するために必要なその他の終了または下位互換性のない変更を行うことがあります。本条項で規定する **Google** が管理する MCS を **Google** が停止または変更する限りにおいて、**Google** が管理する MCS は、終了または下位互換性のない変更を規定する本契約の条項の対象とはなりません。

d. 責任。本契約における別段の規定(本契約に明記されている無制限の法的責任の対象となる場合を除く)にかかわらず、法律で認められる最大限の範囲で、**Google** が管理する **MCS** に起因または関連する損害に対する各当事者の合計補償額は、(i)責任が生じた日付からさかのぼって 12 か月の間に **Google** が管理する **MCS** に対してお客様が支払った料金、および(ii) **25,000** 米ドルのいずれか大きい金額を上限とします。

e. 免責条項。本契約における別段の規定にかかわらず、**Google** が管理する **MCS** は、(i) **SLA** の条件に基づき具体的に特定されない限り、**SLA** は適用されず、(ii)停止または終了後に、**Google** が終了または移行の支援、あるいはその他の技術的支援を提供する義務の対象にはならず、かつ(iii)ビジネスの継続性または障害復旧のコミットメントの対象にはなりません。

7. ベンチマーク。お客様は、本サービスのベンチマークテスト(以下「テスト」)を実施することができます。お客様がかかるテストの結果を一般に公開するには、(a)一般公開の際に、当該テストの再現に必要なすべての情報を含

め、かつ(b)Google に対し、お客様が公開している製品またはサービスのベンチマークテストを実施し、かかるテストの結果を一般に公開するのを許可することが必須の条件となります。上記にかかわらず、お客様は、Google の書面による事前の同意を得ずに、ハイパースケール パブリック クラウド プロバイダに代わって、(i)テストを(直接もしくは第三者を通じて)実施すること、または(ii)かかるテストの結果を開示することはできません。

8. **トライアル**。一部のサービスは、料金に関する URL、管理コンソール、ドキュメント、またはその他に示されているパラメータと使用範囲に従って、トライアル ベースでお客様に提供される場合があります。トライアルを利用することで、お客様はかかるパラメータを承諾したものとみなされます。

9. **ユーザー エクスペリエンス調査**。お客様が Google Cloud Platform 向けの Google Cloud ユーザー エクスペリエンス調査プログラムに参加する場合、その参加には <https://cloud.google.com/terms/user-experience-research> または後継 URL に掲載されている Google Cloud ユーザー エクスペリエンス調査パネルに関する追加条項が適用されます。

10. **PGSSI-S**。お客様は、適用される範囲において、フランスの保険情報システムに関する一般的セキュリティ ポリシー(PGSSI-S)を遵守するものとします。

11. **API および Google Cloud 以外のサービス**。管理コンソール経由でアクセスできる特定の API および Google Cloud 以外のサービスには、個別の利用規約またはプライバシー ポリシーが適用されます。管理コンソールの Google Cloud 利用規約または Google Cloud のプライバシーに関するお知らせへの言及にかかわらず、お客様によるそれらの API またはサービスの使用には API 固有の規約およびプライバシー ポリシーが適用されます。

12. **リソース フィールド データ**。プロジェクト名、プロジェクト ID、その他のリソース フィールドに含まれているデータはお客様データを構成するものではありません。これらのフィールドに機密情報、機微情報、または個人を特定できる情報を含めないでください。

13. **Google マップのコンテンツ**。特定のサービスには、Google マップの機能とコンテンツ(以下「Google マップのコンテンツ」)が組み込まれている場合があります。お客様が Google Maps Platform の認証情報を提供して、Google マップのコンテンツにアクセスするサービスを有効にする場合、かかる使用またはアクセスには、Google が Google Maps Platform をお客様に提供することに同意する旨を定めた契約が適用されます。または、お客様は、かかる Google マップのコンテンツの使用もしくはアクセスには、その時点の最新バージョンの(1) Google マップ / Google Earth の追加利用規約 (https://maps.google.com/help/terms_maps.html に掲載)、および(2)Google プライバシー ポリシー(<https://www.google.com/policies/privacy/> に掲載)が適用されることに同意するものとします。

14. **販売パートナー経由で購入されたお客様**。本第 14 条(販売パートナー経由で購入されたお客様)は、(i)お客様が販売パートナーとの再販契約に基づき Google Cloud Platform サービス(以下「販売パートナー経由で購入されたサービス」)を注文し、かつ(ii)お客様が当該サービスをプロビジョニングするために Google と直接契約を結んでいる場合にのみ適用されます。

a. **適用される条項**。販売パートナー経由で購入されたサービスにおいては、以下のとおりとします。

(i) 本契約の「支払い条件」と題された条項も、該当するサービス固有の規約における請求、請求書発行、または支払いに関するいかなる規定も、適用されません。

(ii) 販売パートナー料金が適用され、その料金は販売パートナーに直接支払われます。販売パートナー経由で購入されたサービスの価格は、販売パートナーとお客様の間だけで決定されるものとします。

(iii) Google は、Google と販売パートナーとの間で当該サービスに関する有効かつ拘束力のある注文が存在する限りにおいて、販売パートナーの注文フォームに記載された、販売パートナー経由で購入されたサービスをお客様に提供します。

(iv) お客様は、本契約に記載されている適用可能な SLA クレジットまたは払い戻しを販売パートナーからのみ受領します(また、Google がいずれかの SLA を満たさない場合、お客様は販売パートナーに通知する必要があります)。

(v) TSS ガイドラインにおける Google のサポート義務にかかわらず、Google は、(A) お客様が Google から直接 TSS を注文した場合、または (B) 販売パートナーがお客様に代わって Google から TSS を注文し、当該 TSS の資格により Google がお客様に直接 TSS を提供することが義務付けられている場合を除き、お客様にいかなるサポートも提供しません。その他すべてのサポート(存在する場合)は、第 14 条(e)(販売パートナーの技術サポート)に従い、販売パートナー契約に基づき販売パートナーがお客様に提供します。

(vi) お客様は、販売パートナーまたはお客様がお客様のアカウントにリンクされた請求先アカウントを維持できない場合、本サービスへのアクセスが一時的に停止される可能性があることを認めます。

(vii) 本契約が解除された場合、Google は販売パートナー経由で購入されたサービスに関連する支払い義務に関する最終請求書(該当する場合)を(お客様ではなく)販売パートナーに送付します。お客様は、(A) 本契約の解除については販売パートナーに通知し、(B) 販売パートナー契約の解除については Google に通知するものとします。

(viii) 販売パートナー経由で購入されたサービスおよび / または販売パートナー注文フォームの更新に関する契約は、お客様と販売パートナーの間で締結されます。

(ix) お客様からの支払いが滞ったことにより、販売パートナー経由で購入されたサービスに対する異議のない請求書の支払いを販売パートナーが Google に行わなかった場合、Google はお客様の本サービスへのアクセスを一時的に停止することがあります。

(x) お客様データが販売パートナーの組織リソース下にある限り、本契約(Cloud のデータ処理に関する追加条項を含む)にこれに反する条項があっても、以下の条件が適用されます。

(A) 当該お客様データの処理およびセキュリティに関して、Cloud のデータ処理に関する追加条項は適用されません。

(B) Google は、当該お客様データについて、Google と販売パートナーとの間の別個の契約(当該契約で「パートナーデータ」として定義されたデータの処理およびセキュリティを定めたその時点で最新の規約を含む)に従ってのみアクセス、使用、およびその他の処理を行い、それ以外の目的でアクセス、使用、または処理を行うことはありません。

(C) 本契約の「プライバシー」または「同意」と題する条項に基づきお客様が責任を負う同意および通知は、上記(B)項に記載されているお客様データへのアクセス、保存、および処理も許可している必要があります。

(xi) Google Cloud Platform サービスには、販売パートナーが請求を行うことができるよう、販売パートナーの請求先アカウントへのリンクが必要です。お客様は以下を認め、これに同意するものとします。(A) Google と販売パートナー間の契約、またはお客様と販売パートナー間の販売パートナー契約が終了または満了した場合、本サービスは販売パートナーの請求アカウントにリンクされなくなり、(B) お客様が使用する当該サービスが販売パートナーの請求先アカウントにリンクされていない限り、当該サービスは(x) 販売パートナー経由で購入されたサービスとはみ

なされず(したがって本第 14 条(販売パートナー経由で購入されたお客様)には適用されず)、(y)Google から直接注文されたサービスとみなされ、販売パートナー契約(お客様と販売パートナーの間で合意された料金を含む)にかかわらず、お客様は当該サービスについて本契約の条件に従って Google に料金を支払う義務を負うものとします。

(xii) 本契約で使用される「Cloud のデータ処理に関する追加条項」とは、<https://cloud.google.com/terms/data-processing-addendum> に記載されている、お客様(販売パートナーではない)の組織リソース下にあるお客様データに関するデータ処理およびセキュリティの義務を定めたその時点で最新の規約を意味します。

(xiii) 本契約で使用される「注文期間」とは、販売パートナー経由で購入されたサービスのサービス開始日または更新日(該当する場合)から始まり、該当する販売パートナー注文フォームの満了または解除まで続く期間を意味します。

(xiv) 本契約で使用される「サービス開始日」とは、販売パートナー注文フォームに記載された開始日、または、販売パートナー注文フォームで指定されていないときは、Google が販売パートナー経由で購入されたサービスをお客様が利用できるようにする日を意味します。

b. 損害賠償の制限。本契約の「責任の上限」と題された条項において、責任を生じさせる事由が本契約の違反であるか、または販売パートナー経由で購入されたサービスに関連して発生する場合、当該条項で使用される「料金」は「販売パートナー料金」を意味します。お客様または Google が本契約に基づいて請求を行う場合、お客様は、本契約の「責任の上限」と題された条項に基づく損害賠償の制限を確立する目的で、Google の要請に応じて、(a) 販売パートナー契約に基づき支払われた、または支払われるべき販売パートナー料金の金額を速やかに Google に開示し、(b) 販売パートナー契約における販売パートナーの機密性保持義務にかかわらず、販売パートナーが当該金額を Google に開示することに同意し、(c) 本第 14 条(b) (損害賠償の制限)に基づいてお客様または販売パートナーが開示を行うために必要な同意を取り付けるものとします。本契約の「無限責任」と題された条項に従い、お客様が同一の事象または一連の事象に関して販売パートナーに損害賠償を請求している範囲において、Google は本契約に基づく損害について責任を負いません。

c. 機密情報の共有。本契約の「機密性保持」または「機密情報」と題された条項に従うことを条件として、Google はお客様の機密情報を被委任者である販売パートナーと共有できます。

d. 販売パートナーとお客様の関係。お客様の裁量により、販売パートナーはお客様のアカウントにアクセスできます。Google とお客様の間では、(i) お客様のアカウントに対して販売パートナーが行うすべてのアクセス、(ii) 販売パートナー経由で購入されたサービスに関して販売パートナーとお客様の間で適用される権利または義務を販売パートナー契約で定義すること、および(iii) アカウントを通じてお客様またはエンドユーザーが販売パートナー経由で購入されたサービスを介して Google に提供するデータと、お客様またはエンドユーザーが販売パートナー経由で購入されたサービスの利用を通じて当該データから引き出したデータが、お客様または販売パートナーの組織リソース下にあるかどうかを確認することについて、お客様が全責任を負います。Google は、販売パートナーによる(A) お客様の本サービスへのアクセスの一時停止または停止、(B) お客様のアカウントおよびその請求関連メタデータへのアクセスと可視性、または(C) 販売パートナーまたは第三者の製品またはサービスの提供またはプロビジョニングに起因するいかなる責任も負いません。

e. 販売パートナーの技術サポート。お客様が販売パートナーに(または販売パートナー経由で)依頼したサポート案件に販売パートナーが対応するうえで必要であると合理的に判断された場合、お客様は販売パートナーがお客様およびエンドユーザーの個人データを Google に開示することを認め、これに同意するものとします。

15. 存続。本一般サービス規約の以下の条項は、本契約の満了または解除後も継続して効力を有します。(a) Google が管理するマルチクラウドの条項および一般提供前サービス規約における責任および免責条項の項、(b) ベンチマーク、(c) 販売パートナー経由で購入されたお客様の条項の(a)項(vii)、(b)項(損害賠償の制限、(c)項(機密情報の共有)、(d)項(販売パートナーとお客様の関係)。

16. 追加の定義。

「Cloud のロケーションのページ」とは、<https://cloud.google.com/about/locations/> を意味します。

「ドキュメント」とは、<https://cloud.google.com/docs/> に掲載されている、その時点で最新のサービスおよび / またはソフトウェアのドキュメントを意味します。

「料金に関する URL」とは、<https://cloud.google.com/skus> を意味します。

「マルチリージョン」とは、定義された複数のリージョン一式を意味します。

「リージョン」とは、Cloud のロケーションのページで特定されている、ある特定のサービスが提供されるリージョンを意味します。

「販売パートナー」とは、お客様に本サービスを販売する、関係会社以外の正規の第三者販売パートナーを意味します(該当する場合)。

「販売パートナー契約」とは、本サービスに関してお客様と販売パートナーとの間で別途締結される契約を意味します(該当する場合)。販売パートナー契約は独立した契約であり、本契約の対象の範囲外です。

「販売パートナー料金」とは、お客様が使用または注文する本サービスの料金として販売パートナー契約で合意した料金(該当する場合)に、該当する税金を足した金額を意味します。

「販売パートナー注文フォーム」とは、該当する場合、販売パートナーが発行し、お客様と販売パートナーが締結する、お客様が販売パートナーに注文する本サービスを明記した注文フォームを意味します。

「使用範囲」とは、料金に関する URL、管理コンソール、ドキュメント、注文フォームに記載されている、またはその他の方法で Google が提示する本サービスまたは本ソフトウェアのインストールまたは利用に関するあらゆる制限を意味します。

本サービス固有の規約全体において、「Cloud のデータ処理に関する追加条項」(旧称「データ処理およびセキュリティ規約」)とは、本契約に定義されている意味を有します。ただし、かかる定義がない場合には、<https://cloud.google.com/terms/data-processing-addendum> に掲載されている、お客様データに関するデータ処理およびセキュリティ義務を説明するその時点で最新の規約を意味します。

サービス規約

以下の規約は、条項のタイトルに示されているサービスにのみ適用されます。

コンピューティング

1. **App Engine** - データのロケーション。お客様は米国または欧州連合内にお客様データを保存するように App Engine を構成することができ、Google はそのお客様の保存データを当該ロケーションにのみ保管します。本サービスは、お客様またはお客様エンドユーザーがお客様データにアクセスできるロケーション、またはお客様データを

移動できるロケーションを制限するものではありません。明確にするために記すと、お客様データにはリソースの識別子、属性、または他のデータラベルは含まれません。

2. Google Cloud VMware Engine (GCVE)。

a. 定義。本項では、以下のとおり定義します。

「CA ソフトウェア」とは、GCVE の基盤となる特定の第三者ソフトウェアを意味します。これには、VMware Cloud Foundation (VCF) ソフトウェア (疑念の発生を避けるために記すと、CA ソフトウェアは、本契約で定義する「ソフトウェア」ではありません) が含まれます。

「CA, Inc.」とは、CA, Inc. (CA ソフトウェアのライセンスを付与する法人)、該当する関係会社 (Broadcom、VMware など)、または前述のいずれかの法人の後継法人を意味します。

b. お客様のセキュリティに関する義務。Google は、お客様の VMware 環境にアクセスしたり、お客様の VMware 環境で個人データを暗号化したりすることはできません。

c. 使用状況レポート。Google は、使用状況の指標、ロケーション、GCVE の顧客としてのお客様のステータスを含む特定の情報を CA, Inc. に送信することがあります。この情報にお客様データは含まれません。

d. サービスの制限。お客様は、<https://cloud.google.com/vmware-engine/docs> または後継 URL (Google はかかる利用規約を随時更新することがあります)、およびリンクされた「プロダクトの制限」ページに掲載されたすべての利用規約を遵守することに同意するものとします。

e. CA ソフトウェア。お客様は GCVE の使用の一環として、CA ソフトウェアのコピーにアクセスできます。お客様は、お客様が CA ソフトウェアを使用するための適切な資格 (GCVE 以外で CA ソフトウェアを使用するために CA, Inc. から取得するライセンスなど) を維持することに同意するものとします。

f. ライセンス ポータビリティのお客様。お客様が CA ソフトウェアのライセンス ポータビリティ (ドキュメントで説明のとおり) をサポートする GCVE SKU を使用している場合、お客様は (i) CA, Inc. または CA, Inc. の販売パートナーから CA ソフトウェアの利用資格を購入し、(ii) かかる購入について定めた契約の該当条項をすべて遵守するものとします。お客様は、お客様がかかる利用資格を購入した場合、Google は CA, Inc. からの指示を受けて、お客様による GCVE へのアクセスを制限することがあり、この場合、(A) Google はお客様に対して、かかる制限について一切の責任 (前払いされた料金を返金する責任を含む) を負わないこと、および (B) お客様は引き続き GCVE に対するすべての金銭的コミットメントについて責任を負うことを認め、これに同意するものとします。

g. 前払いによる 3 年間の確約利用の単位。2024 年 7 月 18 日以降に GCVE に対する前払いによる 3 年間の確約利用の単位 (以下の「料金と請求に関する規約」に定義のとおり) を購入したパートナーは、それらの確約利用の単位を使用して、マルチテナントの CA, Inc. のインターフェースを複数の顧客に提供することはできません。

h. Aria Suite。お客様が GCVE の使用の一環として、セルフマネージド型で「Aria Suite」を使用している場合、お客様は、Aria Suite に対するインストール、構成、メンテナンス、およびセキュリティ パッチについて全責任を負うことを認め、これに同意するものとします。お客様は、パッチやその他のアップデートを Google から受け取った後に、セキュリティ上の観点を含め (重要なセキュリティ パッチなど)、環境が適時に維持され、パッチが適用されるようにするものとします。さらにお客様は、Aria Suite を使用するために必要なサポートを Google が提供できるようにするものとします。Google は、お客様による本項の不遵守から生じる可能性がある法的責任について責任を負いません。

i. VMware Cloud Universal プログラム（以下「VMware Universal」）。VMware, Inc.（以下「VMware」）および VMware のパートナーは、VMware Universal を通じてクレジットを販売しています。これは、お客様と VMware との契約に従って、GCVE に適用される場合があります。お客様による VMware Universal を介した GCVE の購入と使用には、本契約および以下の規約が適用されます。

(i) 本契約の支払い条件は適用されず、すべての料金は VMware に支払われ、VMware とお客様との間でのみ決定されるものとします。

(ii) VMware とのデータ共有。

A. Google はお客様による GCVE と Google Cloud Platform の使用に関する情報を VMware と共有することがあります。

B. お客様は、お客様が GCVE に関連して VMware にデータを提供する限りにおいて、VMware が GCVE（テクニカル サポートを含む）を提供し、VMware Universal を管理するために合理的に必要な範囲で、かかるデータを Google と共有する場合があることを認めるものとします。

C. お客様が本契約に基づいて GCVE に関する申し立てを行う場合、お客様は、VMware が Google に対し、お客様が GCVE に対して VMware に支払った、もしくは支払うべき料金またはその他の金額、およびお客様と VMware との間の GCVE に関する契約のその他の条件、またはいずれかの当事者によるかかる契約に基づく履行について開示する場合があることを認めるものとします。

(iii) 救済。お客様が、本契約に記載されている該当する SLA クレジットおよび金銭的救済措置を求める場合は、VMware（Google ではなく）に対して行うものとします。

(iv) サポート。Google は本契約に従って、お客様にテクニカル サポートを提供します。GCVE に対するサポート料金は、VMware からお客様に請求されます。

(v) 金銭的コミットメント。お客様が注文フォームまたは本契約の追加条項で金銭的コミットメントを行った場合、Google はお客様による GCVE の消費（Google が決定するレートで）または Google が VMware から受領する該当料金の一部をそれらのコミットメントに適用することができます。

j. 解除。お客様は、お客様が(i) 本項、または(ii) GCVE に関する本契約のその他の条項のいずれかに対する重大な違反を犯した場合、Google はその裁量により、GCVE のみに関して、本契約に基づく「違反による契約解除」または「正当な理由による解除」の権利の行使を選択できることに同意するものとします。この場合、お客様は GCVE にアクセスできなくなりますが、他のサービスは引き続き利用できます。

3. BigQuery。

a. **ODBC / JDBC ドライバ**。BigQuery 用の ODBC ドライバと JDBC ドライバ（詳細については[こちら](#)）は、本契約の定義に基づく「ソフトウェア」であり、その使用には「一般ソフトウェア規約」が適用されます。これらのドライバは BigQuery のみと併用できます。

b. **共有 (Analytics Hub)。**

(i) はじめに。BigQuery（旧称: Analytics Hub）での共有により、お客様は一連のお客様データ（以下「データセット」）を公開し、サブスクライバーとしての他の BigQuery の顧客と共有することができます。データセットは、追加リスティング情報（以下「リスティング マテリアル」）を含め、各データセットのリスティングにより共有リポジトリ（以下「エ

クスチェンジ」)に整理されます。これは、エクスチェンジの管理者(以下「エクスチェンジ管理者」)によって管理されます。

(ii) エクスチェンジ管理者。エクスチェンジ管理者として行動する際には、(A)お客様のリスティング マテリアルはお客様データとみなされ、(B)お客様は、エクスチェンジに掲載されているデータセットについて、削除通知の処理、必要な権利と同意の確保を含め、責任を負います。

(iii) 免責条項。Google は、(A)お客様と第三者との契約条件や関係、または(B)データセットについて、現在および将来において、いかなる責任または法的責任も負いません。

4. Looker Studio。

本契約は(a)Looker Studio Pro または(b)Looker Studio(お客様が管理コンソールで本契約が適用されることを選択した場合)にのみ適用されます。

5. Google Earth Engine。

a. 非営利使用。Google Earth Engine の無償の非営利 / 調査活動エディションの使用は、<https://earthengine.google.com/terms/> または後継 URL に掲載されている規約(Google によって定期的に更新されることがあります)が適用されます。

b. アプリケーションへの組み込み。お客様は、お客様のアプリケーションのエンドユーザーに対し、Google Earth Engine API への直接的なアクセスや操作を行うことを許可することはできません。ただし、それらのエンドユーザーが自身の Google Cloud Platform アカウントを有しており、それらのアカウントから Google Earth Engine にアクセスできる場合を除きます。

6. Compute Engine。

a. 将来の予約。お客様は、<https://cloud.google.com/compute/docs/future-reservations> (またはその後継 URL)に記載されている指示に従って、将来の予約をリクエストできます。Google はその単独の裁量により、各将来の予約の承認の有無について決定します(ただし、かかる承認は不当に保留または遅延されないものとします)。お客様が Google Cloud Platform の販売パートナーまたはサプライヤーである場合、お客様は、予約済みの VM を複数の顧客との間で転送または共有してはなりません。

ネットワーキング

7. **Cloud Interconnect - Partner Interconnect**。お客様は、Google の Partner Interconnect に関するパートナー規約に基づき、お客様と Google 間の接続性を提供することを Google と合意したネットワーク サービス プロバイダを個別に雇用するものとします。Google は、Google のネットワーク外で発生した問題について責任を負いません。

8. **Cloud NGFW および Cloud Intrusion Detection System (Cloud IDS)**。本サービス固有の規約の一般サービス規約における「ベンチマーク」の条項で別段の規定がある場合にかかわらず、お客様は、「Cloud NGFW Enterprise」と題する Cloud NGFW エディションまたは Cloud IDS 上で実行され、お客様もしくはエンドユーザー(またはお客様もしくはエンドユーザーが認定した第三者)によって実施されるベンチマーク、パフォーマンス、または比較に関するテストを開示、公表、その他の方法で公開しないものとし、また、エンドユーザーにかかる行為を許可しないものとします。

9. **Network Connectivity Center (NCC)**。本契約における通信に関する制限にかかわらず、お客様は、<https://cloud.google.com/network-connectivity/docs/network-connectivity-center/concepts/locations>に掲載されている国でのみ NCC を使用することができます。お客様が NCC を使用するには、Google Cloud との Virtual Private Cloud (VPC) のプレゼンスを確立する必要があり、かかる VPC サービスの提供と組み合わせた場合にのみ NCC を使用することができます。

10. **Spectrum Access System**。

a. 適用契約。本第 9 条 (Spectrum Access System) は、本契約の条件に基づき SAS を調達しているお客様にのみ適用されます。

b. お客様の追加義務。お客様は、(i) 登録済み CBSD の設置、運用、メンテナンス、修理、(ii) 登録済み CBSD の設置、運用、メンテナンス、修理を実施する人員の割り当て、指示、管理、(iii) 適用法で要求される範囲で、WinnForum による当該人員の認証を確保すること、(iv) CBSD の注文と登録、および登録済み CBSD の使用ができるように、Spectrum Access System との接続性を調達および維持することについて、全責任を負うものとします。明確にするために記すと、本サービス固有の規約の一般サービス規約における第 2 条 (b) (通信サービスの運用) は、お客様が本第 9 条 (Spectrum Access System) に従って Spectrum Access System を使用することを禁止するものではありません。

c. 適用法。Spectrum Access System は、連邦通信委員会 (以下「FCC」) による規制対象となっています。各当事者は、各当事者による Spectrum Access System の提供、受領、または使用に適用される範囲において、FCC (47 C.F.R. Part 96 を含む)、国防総省、電気通信情報局の規則および執行命令、ならびに正式に採択された WinnForum のリリース 1 の基準を遵守するものとします。

d. 個人データの不使用。個人データが含まれる可能性があるお客様のアカウント情報を除き、お客様は、お客様による Spectrum Access System の使用を通じて、CBSD エンドポイント ユーザー情報またはその他の規制対象データを Google に提供しないものとします。

e. 定義。

「CBSD」とは、市民ブロードバンド無線サービスの周波数帯で運用する認証を FCC から受けた無線アクセス ポイントを有するデバイスを意味します。

「CBSD 登録情報」とは、登録済み CBSD のロケーション、識別、運用パラメータ、その他の側面に関するデータを意味します。

「CBSD レポートデータ」とは、お客様による Spectrum Access System の使用中に、Google が登録済み CBSD から受領する匿名化または集計されたデータおよびメタデータを意味します。

「CBSD エンドポイント」とは、登録済み CBSD の認可により無線接続を確立できるデバイスを意味します。

「CBSD エンドポイント ユーザー」とは、CBSD エンドポイントを使用する個人を意味します。

「CBSD エンドポイント ユーザー情報」とは、CBSD エンドポイント ユーザーに関する情報、データ、またはコンテンツを意味し、(i) 請求および使用状況情報、パスワード、PIN、(ii) 送信または受信したコンテンツ情報、(iii) 認証情報およびその他のユーザー属性情報、(iv) 登録済み CBSD または登録済み CBSD のネットワーク上での CBSD エンドポイント ユーザーによる CBSD エンドポイントの使用に関するその他の情報 (CBSD 登録情報または CBSD レポートデータとしてみなされる可能性がある情報を除く) を含みます。

「お客様アカウント情報」とは、CBSD の登録に関連してお客様が提供した情報を意味し、(i)お客様の連絡先およびアカウント情報、(ii)WInnForum の基準で定められているように、お客様に対して登録されたすべての登録済み CBSD に関する識別情報、(iii)お客様向けのすべてのグループの CBSD に関する識別情報、(iv)お客様の優先アクセスライセンス(該当する場合)に関する情報(識別番号、境界情報、保護分野、CBSD クラスリスト、グループ化情報、かかる優先アクセスライセンスのリースを含む)で構成されます。

「登録済み CBSD」とは、Google に登録され、お客様が Spectrum Access System 経由で運用する CBSD を意味します。

「WInnForum」とは、Wireless Innovation Forum またはその後継組織を意味します。

デベロッパー ツール

11. **Assured Open Source Software (AOSS)**。TSS は AOSS の無料枠ではご利用になれません。

データ分析

12. **Looker (Google Cloud コア)**。Google の測定ツールがお客様による本サービスの使用状況を確認できない場合、お客様は、(a)Google の要請から 30 日以内に、要求された期間中のお客様とエンドユーザーによる Looker (Google Cloud コア) サービスの使用状況について説明する十分に詳細な書面によるレポートを提出するとともに、(b)お客様の使用状況レポートの正確性を検証するための合理的な支援と情報へのアクセスを提供するものとします。

AI / ML サービス

13. 定義。

「AI エージェント」とは、お客様がエージェント AI サービス内で作成、オーケストレーション、または開始することができ、管理的または自律的な方法で、お客様に代わってアクションまたはタスクを実行する目標指向の AI システムまたはワークフローです。

「お客様アダプタモデル」とは、お客様がお客様データと AI / ML サービスを利用して作成するアダプタモデルを意味します。

「お客様モデル」とは、(i)お客様が Google の事前トレーニング済みモデルを使用せずに作成するモデル、または(ii)お客様が所有し、お客様が AI / ML サービスでアップロード、ファインチューニング、またはデプロイするモデルを意味します。お客様モデルには、お客様アダプタモデルは含まれません。

「ファインチューニング済み Google モデル」とは、お客様が AI / ML サービスを使用して、お客様データを使用した Google の事前トレーニング済みモデルを再トレーニングまたはファインチューニングして作成するアップトレーニング済みのモデルを意味します。

「Google のお客様トレーニング済みモデル」とは、お客様が AI / ML サービスを使用してトレーニングまたは再トレーニングし、Google の既存の知的財産を活用した、オープンソースまたはその他のライセンスに基づくオープンモデルとしてリリースされていないモデルを意味します。

「Google モデル」とは、Google の事前トレーニング済みモデル、ファインチューニング済みの Google モデル、および Google のお客様トレーニング済みモデルを意味します。

「Google の事前トレーニング済みモデル」とは、Google がトレーニングし、オープンソースまたはその他のライセンスに基づくオープンモデルとしてリリースされていないモデルを意味します。

「個別サービス」とは、お客様が AI / ML サービスで使用するために Google が提供し、本契約とは別の利用規約（オープンソース ライセンス、第三者規約、その他の規約など）が適用されるモデル、データセット、アプリケーション、製品、サービス、ソリューション、AI エージェント、またはその他のサービスを意味します。

14. AI / ML サービス向けの知的財産の規約。

a. Google 以外のモデル。お客様と Google との関係において、また、AI / ML サービス (<https://cloud.google.com/terms/services>に掲載)の使用に関して、Google は、(i)お客様モデル、(ii)お客様アダプタモデル、または(iii)個別サービスについて、各々に既存の Google の知的財産が含まれていない限り、上記に対する所有権を主張しません。

b. Google モデル。ファインチューニング済み Google モデルと Google のお客様トレーニング済みモデルには、お客様のみがアクセスして使用できます。Google およびお客様の承認を受けていない第三者は、本契約の満了または終了後も含め、ファインチューニング済み Google モデルと Google のお客様トレーニング済みモデルにアクセスまたは使用することはできません。Google は、Google モデルに対するすべての知的財産権を所有します。AI / ML サービスで許可されている場合、エクスポートされたファインチューニング済み Google モデルはソフトウェアとしてライセンス付与されます。

15. AI / ML データのロケーション。お客様は、いずれの場合も特定のマルチリージョンにおいて(a)お客様の保存データを保管する、および(b)本サービスによるお客様データの ML 処理を実施する目的で、<https://cloud.google.com/terms/data-residency>に掲載されているサービスを構成することができ、Google は当該のマルチリージョンでのみ(a)および(b)を実施します。明確にするために記すと、お客様データにはリソースの識別子、属性、または他のデータラベルは含まれません。

16. AI / ML サービスの使用制限。

a. 競争目的での使用。お客様は、AI / ML サービスまたは生成物を使用して、類似または競合する製品やサービスを開発しないものとし、またエンドユーザーに対してもかかる行為を許可しないものとします。Google は、前文の違反の疑いに基づき、お客様による AI / ML サービスの使用を直ちに停止または終了することができます。この制限は、お客様が Google の事前トレーニング済みモデルを使用していない限り、Vertex AI Platform には適用されません。

b. モデルの制限。お客様は、(i)直接的もしくは間接的に、Google モデルの使用の置き換え、代用、回避を行う、または(ii) Google Model に類似したモデルを作成もしくは改良する目的で、AI / ML サービスからの出力(生成物を含む)を使用しないものとし、またエンドユーザーに対してもかかる行為を許可しないものとします。ただし、AI / ML サービスがファインチューニング機能を提供している場合、お客様は AI / ML サービスからの出力(生成物を含む)を使用して、Google の事前トレーニング済みモデルの代わりに、ファインチューニング済み Google モデルを作成し、使用することができます。

c. リバース エンジニアリングの禁止。お客様は、AI / ML サービス、本ソフトウェア、またはそのモデルのコンポーネントのリバース エンジニアリングまたは抽出(プロンプトを使用したトレーニング データの発見など)を行わないものとし、またエンドユーザーに対してもかかる行為を許可しないものとします。Google は、前文の違反の疑いに基づき、お客様による AI / ML サービスの使用を直ちに停止または終了することができます。

17. トレーニングの制限。Google は、お客様の事前の許可または指示なしに、AI / ML モデルのトレーニングやファインチューニングを行う目的でお客様データを使用することはありません。

18. 個別サービスおよびお客様モデル。

a. Google Cloud Platform 上での個別サービスの使用。お客様による個別サービスの使用には、個別の利用規約が適用されます。

b. 免責条項および補償。Google は、お客様による個別サービスおよびお客様モデルの使用から生じる一切の法的責任を否認します。また、Google の補償義務は個別サービスまたはお客様モデルから生じる申し立てには適用されません。

19. 生成 AI サービス。

a. 定義。「生成物」とは、お客様データによってプロンプトされる生成 AI サービスが生成するデータまたはコンテンツを意味します。生成物はお客様データです。お客様と Google との間において、Google は、生成物で新しく作成された知的財産の所有権を主張することはありません。

b. 免責条項。生成 AI サービス (<https://cloud.google.com/terms/services> に掲載) は、新しいテクノロジーを使用しているため、不正確または不適切な生成物を提供している場合があり、お客様の規制上、法律上、その他の義務を満たすことを目的とする、または意図するものではありません。お客様は、生成 AI サービスが一部のシナリオにおいて、複数の顧客に対して同一のまたは類似する生成物を生成する可能性があることを了承するものとします。

c. 使用禁止ポリシー。生成 AI サービスにおいては、<https://policies.google.com/terms/generative-ai/use-policy> にある使用禁止ポリシー (随時更新される可能性があります) が利用規定に組み込まれています。

d. 年齢制限。お客様は、生成 AI サービスを、18 歳未満の個人を対象とする、または 18 歳未満の個人がアクセスする可能性の高いウェブサイト、お客様アプリケーション、その他のオンライン サービスの一部として使用しないものとし、またエンドユーザーにもかかる使用を許可しないものとします。

e. ヘルスケアに関する制限。お客様は、生成 AI サービスを臨床目的 (明確にするために記すと、非臨床研究、スケジュール設定、またはその他の管理業務は制限されません)、専門的な医療アドバイスの代用として、または該当する規制機関の監督下にある、もしくは該当する規制機関の許可もしくは承認を必要とする方法では使用せず、またエンドユーザーにもこれらの方法で使用させないものとします。

f. 違反の疑い。Google は、第 16 条 (b) または上記 (d) 項の違反の疑いに基づき、お客様による生成 AI サービスの利用を直ちに停止または終了することができます。

g. 制限。上記 (d) 項および (e) 項に含まれる制限は、該当する本契約における「制限」または「使用制限」とみなされます。

h. プロンプトと生成物の処理。Google は、お客様の事前許可または指示を受けずに、お客様のアカウント外に、(i) 生成 AI サービスに対してプロンプトされたお客様データを、生成物を作成するために合理的に必要な期間よりも長期間保存する、または (ii) 生成物を保存することはありません。

i. Google の追加の補償義務。

(i) 生成物。本契約に基づく Google の補償義務は、Google の事前トレーニング済みモデル、ファインチューニング済み Google モデル、または Google の事前トレーニング済みモデルと併用されるお客様アダプタモデルのみを使用した、生成 AI 補償サービスからの未修正の生成物が、第三者の知的財産権を侵害しているという申し立てにも適用されます。本第(i)項(生成物)は、申し立てが以下に該当する生成物に関わる場合には、適用されません。(1) お客様が侵害の可能性があることを知っていたか知るべきであった、生成物を作成または使用した場合、(2) お客様が責任を持って生成物を作成または使用するための支援を行うことを意図して Google が提供する出典引用、フィルタ、手順、その他のツールを、お客様が(またはお客様の指示に従い Google が)無視、無効化、修正、または回避した場合、(3) お客様が権利者またはその委任代理人から侵害申し立ての通知を受けた後に、かかる生成物を使用した場合、(4) お客様が取引または商業においてかかる生成物を使用した結果として、商標関連の権利に基づいて申し立てが行われた場合、(5) お客様が、ファインチューニング済み Google モデルもしくはお客様アダプタモデルをカスタマイズもしくは保持するため、または生成 AI サービスを使用してかかる生成物をカスタマイズするために使用されるお客様データに対して必要な権利を有していない場合。「生成 AI 補償サービス」とは、<https://cloud.google.com/terms/generative-ai-indemnified-services> に掲載されたサービスまたは機能を指します。お客様によるかかるサービスまたは機能の使用は有償となります。

(ii) トレーニング データ。本契約に基づく Google の補償義務は、生成 AI サービスで使用される Google 事前トレーニング済みモデルを作成するために Google がトレーニング データを使用したことが、第三者の知的財産権を侵害しているという申し立てにも適用されます。本補償は、上記第(i)項(生成物)の対象となる可能性がある特定の生成物に関する申し立てには適用されません。

j. 安全フィルタの変更、無視、または無効化。Google は、特定の生成 AI サービスにおいて安全フィルタを提供しています。お客様は、以下の事項について全責任を負います。(i) 生成物の作成における安全フィルタの使用、不使用、または変更 (Google がお客様の指示に基づいて行った変更を含む)、および(ii) 安全に関する指示やドキュメントを無視する行為。

k. Google 検索によるグラウンディング。「Google 検索によるグラウンディング」は、グラウンディングされた検索結果と検索候補を提示する Vertex AI の生成 AI 機能です。「グラウンディングされた検索結果」とは、エンドユーザーからのプロンプト、お客様が提供するコンテキスト情報(該当する場合)、Google の検索エンジンから得られる結果を使用して Google が生成した回答を意味します。「検索候補」「検索エントリー ポイント」とも呼ばれる)とは、Google がグラウンディングされた検索結果とともに提供する検索候補を意味します。グラウンディングされた検索結果をクリックした場合、リンク先ページには個別の規約(本規約ではありません)が適用されます。検索候補がクリックされた場合、[google.com](https://www.google.com) のリンク先ページには [Google 利用規約](#)が適用されます。グラウンディングされた検索結果と検索候補が生成物となります。「リンク」とは、ウェブページを取得する手段(ハイパーリンクや URL などを含む)であり、グラウンディングされた検索結果や検索候補に含まれる可能性があります。リンクには、ウェブページを取得するためのこのような手段とともに提供されるタイトルやラベルも含まれます。お客様が所有するウェブドメインを除き、お客様は、検索候補やグラウンディングされた検索結果のリンクにおける知的財産の所有権を主張しないものとします。

(i) Google 検索によるグラウンディングの使用制限。

1. お客様は、お客様が所有および運営するお客様アプリケーションのみで Google 検索によるグラウンディングを使用し、プロンプトを送信したエンドユーザーにのみ、グラウンディングされた検索結果と関連する検索候補を表示するものとします。

2. お客様は、グラウンディングされた検索結果または検索候補のキャッシュ、コピー、フレーム化、シンジケート、再販、分析、トレーニングを行ったり、その他の方法でグラウンディングされた検索結果または検索候補から情報を得

たりしないものとし、また、エンドユーザーもしくは第三者にかかる行為を許可しないものとします。明確にするために記すと、グラウンディングされた検索結果、検索候補、およびリンクは、所定のエンドユーザーのプロンプトに対応するために、組み合わせて使用されることを意図しており、他の目的で、グラウンディングを Google 検索と併用して、これらの 1 つ以上のコンポーネントを抽出および収集する（たとえば、プログラマティックもしくは自動化された方法を使用してリンクを収集する、リンクを使用してインデックスを構築する、またはリンクを使用して、クロールもしくはスクレイピングのリンク先ページを特定する）ことは、本規約の違反にあたります。

3. お客様は、グラウンディングされた検索結果または検索候補を保存したり、そのクリックトラッキング、リンクトラッキング、その他のモニタリングを実行したりしないものとし、また、エンドユーザーもしくは第三者にかかる行為を許可しないものとします。ただし、以下の場合を除きます。

- お客様は、以下のグラウンディングされた検索結果（リンクを除く）のテキストを保存できます。

(1) お客様アプリケーションにおけるグラウンディングされた検索結果の表示を評価および最適化する目的に限り、お客様が最大 90 日間表示したグラウンディングされた検索結果

(2) エンドユーザーが自身のチャットの履歴を表示する目的に限り、最大 6 か月間表示されたお客様アプリケーションにおけるエンドユーザーのチャットの履歴

- お客様は、お客様アプリケーション インターフェースとのエンドユーザーのインタラクションをモニタリングすることができます。ただし、お客様はそれらが具体的に所定の検索候補またはグラウンディングされた検索結果（それぞれの場合において、全部または一部において、特定のリンクを含む）とのインタラクションであったかどうかを追跡しないものとします。

4. Google が書面（ドキュメントを含む）で許可している場合を除き、以下を行わないものとします。

- グラウンディングされた検索結果または検索候補に修正を加えたり、他のコンテンツを挿入したりすること。

- リンクや検索候補と、関連するリンク先ページの間にインタースティシャル コンテンツを配置したり、エンドユーザーをリンク先ページからリダイレクトさせたり、リンク先ページの表示を最小化、削除、または他の方法による完全な表示の阻止をすること。

(ii) デバッグとテストのストレージ。お客様は、グラウンディングされた検索結果または検索候補を作成する目的で、プロンプト、お客様が提供するコンテキスト情報、生成物を Google が 30 日間保存することが合理的に必要なことを認め、そのような情報が保存されてから、お客様は Google に対して、保存された情報は、Google 検索によるグラウンディングをサポートするシステムのデバッグとテストに使用できることを指示するものとします。

(iii) ガイドライン。[クライアントアプリケーション ガイドライン](#)は、お客様による Google 検索によるグラウンディングの使用に適用されます。クライアント アプリケーション ガイドラインの目的上、Google 検索によるグラウンディングを使用しているお客様アプリケーションは承認済みのアプリケーションとみなされます。

(iv) 存続。本項（Google 検索によるグラウンディング）は、該当する場合、本契約の失効または終了後も継続して効力を有します。

I. エンタープライズ向けウェブ グラウンディング。第 19 条(k)（Google 検索によるグラウンディング）はエンタープライズ向けウェブ グラウンディングにも適用されます。ただし、この場合、(i)

「Google 検索によるグラウンディング」に対するすべての言及は「エンタープライズ向けウェブ グラウンディング」に

置き換えられます。(ii)「グラウンディングされた検索結果」の定義では、「Google の検索エンジン」というフレーズは「GCP のウェブ インデックス」に置き換えられます。(iii) 第 19 条(k) (ii)は削除されます。

m. エージェント AI サービス。

(i) お客様は以下について全責任を負います。(a) エージェント AI サービスまたは AI エージェントが実行するアクションおよびタスク、(b) エージェント AI サービスまたは AI エージェントの使用がそのユースケースに適しているか否かに関する判断、(c) エージェント AI サービスまたは AI エージェントによるデータ、アプリケーション、システムへのアクセスおよび接続の承認、(d) エージェント AI サービスまたは AI エージェントが本番環境で使用される場合に、エージェント AI サービスまたは AI エージェントが引き起こす可能性がある潜在的な危害を回避するための判断力と管理機能の行使。

(ii) AI エージェントが実行するアクションまたはタスクは生成物ではありません。

(iii) Agentspace で Google 検索によるグラウンディングを使用する際には、第 19 条(k) (Google 検索によるグラウンディング)が適用されます。ただし、お客様が Agentspace UI でのみ使用する場合、第 19 条(k)は以下のとおり修正されます。

(a) 第 19 条(k) (i) (1)、(3)、および(4)は完全に削除され、第 19 条(k) (i) (2)の最初の文は以下の文言に置き換えられます。「お客様は、グラウンディングされた検索結果または検索候補のクリックトラッキング、リンクトラッキング、その他のモニタリングのコピー、実行、またはシンジケート、再販、分析、トレーニングを行ったり、その他の方法でグラウンディングされた検索結果または検索候補から情報を得たりしないものとし、また、エンドユーザーもしくは第三者にかかる行為を許可しないものとします。」

(b) 第 19 条(k) (iii) (ガイドライン)は完全に削除されます。

n. プロビジョンド スループット。プロビジョンド スループットは Vertex AI API の機能です。お客様がプロビジョンド スループットを使用する場合、Google は、Vertex AI 上の生成 AI を通じて使用できる指定モデルの API 呼び出しに対して、お客様のスループットを優先するために商業上合理的な努力を払います。製品終了に関する本契約の他の規定にかかわらず、Google は、6 か月前までにお客様に事前通知することで、Vertex AI 上の生成 AI を通じて入手できるモデルに関するプロビジョンド スループットを終了することができます。ただし、Google がかかる機能を実質的に類似の機能に置き換えた場合には、通知を行う必要はないものとします。

20. **Vertex AI Search** および **Agentspace**。本サービスに関して、お客様は、お客様が所有している、または使用が許可されているお客様データおよびウェブドメインのみを使用することができます。

21. **Vertex AI Studio**。本サービスと YouTube との統合に関して、お客様は、お客様が所有している、または YouTube 統合機能を通じて使用が許可されているお客様データおよびコンテンツ ([YouTube 利用規約](#)に定義)のみを使用することができます。

22. **Celebrity Recognition**。お客様は、有名人に関する Cloud Vision および Video Intelligence API における有名人認識機能を、お客様が所有している、または使用が許可されているプロの撮影によるメディア コンテンツでのみ使用するものとし、監視ベースの目的で使用しないものとします。

23. **Google Cloud Contact Center as a Service (CCaaS)** (旧 **Contact Center AI (CCAI)** プラットフォーム)。

a. 緊急サービスへのアクセス不可。Google Cloud CCaaS はテレフォニーまたはその他の通信サービスとしては機能しません。本サービスは緊急通報やテキストを送受信することはできず、緊急サービスに使用されることはありません。

b. Bring Your Own Carrier (「BYOC」)。BYOC モデルでは、お客様は第三者からテレフォニー サービスを取得し、すべての関連費用を負担する責任を負います。お客様とテレフォニー プロバイダは、かかるテレフォニー サービスに関する規制上およびライセンス上の要件をすべて遵守する全責任を負います。

24. **Cloud Translation API**。お客様は、HTML マークアップ要件 (<https://cloud.google.com/translate/markup> に掲載) および帰属表示の要件 (<https://cloud.google.com/translate/attribution> に掲載) を遵守するものとします。

25. **オンデバイス音声(SOD) / Automotive AI Agent (AAA) プレミアム ソフトウェア**。SOD および AAA のプレミアム ソフトウェア コンポーネントに対するお客様のライセンスは、有効化された指定デバイス上でプレミアム ソフトウェアをローカルに使用することに制限されます。TSS を定期購入しているお客様のみが、プレミアム ソフトウェアのアップデートを受ける資格があります。SOD / AAA に対するお客様の注文フォームの解除または満了の時点で、お客様はプレミアム ソフトウェアおよび関連 SOD / AAA モデル(すでに有効化されているデバイスに対するモデルを除く)を完全に削除するものとし、SOD / AAA を使用して、追加の有効化を行ったり、追加のデバイスを配布したりすることはできません。上記の「一般ソフトウェア規約」の「ライセンス」の項に別段の規定がある場合にかかわらず、以下の規定が適用されます。

(a) お客様は、SOD / AAA の一部として含まれているプレミアム ソフトウェアを、エンドユーザーのデバイス上で使用するために必要な範囲でサブライセンスすることができます。

(b) かかるプレミアム ソフトウェアに対するお客様のライセンスは、その期間終了後にデバイス上に残っている限りにおいて、永久に使用できます。

26. **Automotive AI Agent**。Google の事前トレーニング済みモデルに基づきお客様が作成した Automotive AI Agent モデルは、本サービス固有の規約に定義するように、ファインチューニング済みの Google モデルとなります。

27. **Visual Inspection AI**。お客様が管理コンソールでダウンロードする際には、指定された期間およびカメラ台数でのみ、Visual Inspection AI のコンテナ化された Solution Artifacts (ドキュメントで説明され、ソフトウェアとしてライセンスされている) からダウンロードできます。

28. **Retail Search**。お客様が Retail Search から返されたランク順以外の順番(以下「代替ランキング」)でクエリに対する結果を提供する場合、(a) Google はこの代替ランキングに関するサポート(TSS を含む)を提供せず、かつ(b)お客様が Retail Search に関連して Google から付与された、Google のブランド要素を使用する権利は失効します。

29. **Anti Money Laundering AI**。本サービスは、マネーロンダリング防止(AML)コンプライアンス プログラムの一環として、お客様(またはお客様の顧客)がマネー ロンダリング行為を検出する目的でのみ使用できます。お客様はドキュメントに定められたサービスの制限に従い、サービス出力が、トレーニングを受けた AML コンプライアンス担当者による人的な監視、調査、評価の対象となることを保証するものとします。Google は、上記の義務に対する違反の疑いに基づき、お客様による本サービスの使用を停止または終了することができます。

API 管理

30. **Apigee**. お客様は、お客様のサブスクリプション金額を超える本サービスの使用に対して超過料金が課せられることを認め、これに同意するものとします。お客様が Apigee Edge Team または Apigee Edge Business を使用している場合、これらの超過料金は <https://cloud.google.com/apigee/pricing/edge-overage> に記載されています。

Bare Metal

31. Bare Metal Solution。

a. 責任。本契約における別段の規定（本契約に明記されている無制限の法的責任の対象となる場合を除く）にかかわらず、法律で認められる最大限の範囲で、**Bare Metal Solution** に起因または関連する損害に対する各当事者の合計補償額は、(i) 責任が生じた日付からさかのぼって 12 か月の間に **Bare Metal Solution** に対してお客様が支払った料金、および(ii) **25,000** 米ドルのいずれか大きい金額を上限とします。本項は、本契約の満了または解除後も継続して効力を有するものとします。

b. Bare Metal Solution の概念実証。お客様は、本番環境ワークロードに関連して、Bare Metal Solution の概念実証およびトライアルを使用することはできません。

移行

32. Transfer Appliance サービス。

a. 貿易コンプライアンス。

(i) アプライアンス素材の国境を越えた配送の場合、お客様は輸出通関とライセンス取得（該当する場合）について責任を負う場合があります。アプライアンス素材は軍民両用物品に相当することがあり（輸出管理番号 5A002 に基づく場合を含む）、輸出規制の対象となる場合があります。Google は、アプライアンス素材の輸出入に関連する通関当局と税務当局に対応するお客様のエージェントの役割を果たす運送業者を指定することがあります。お客様は、輸出分類情報を提供する、記録輸入者または輸出者としての役割を果たすなど、Google とその運送業者に協力するものとします。お客様は、Google が書面で承認した場合を除き、アプライアンス素材を配送しないものとします。

(ii) アプライアンス素材の受領または使用に適用されるすべての法律（米国が包括的に輸出入を禁止している国および地域へのアプライアンス素材の輸出、再輸出、または移転に対する禁止を含む）を遵守するお客様の義務を制限することなく、お客様は、Google が書面で承認した場合を除き、ロシア向けに、またはロシアで使用するために、アプライアンス素材を輸出、再輸出、または移転することはできません。

b. アプライアンス素材に対する責任。お客様は、アプライアンス素材がその管理下にある間は、あらゆる損失または損害について責任を負い、それらを保護するための適切なセキュリティ対策を講じるものとします。

c. 唯一の救済。Transfer Appliance サービスの履行の試みが失敗した場合、Google が Transfer Appliance サービスを再実施するために合理的な努力を払うことが、お客様の唯一の救済となります。

上記の「唯一の救済」の項を除き、Transfer Appliance サービスに関するサービス固有の規約は、Google Distributed Cloud コネクテッド Appliance サービスにも適用されます。

「アプライアンス素材」とは、Transfer Appliance サービスまたは Google Distributed Cloud コネクテッド Appliance サービス（該当する方）に関連して Google またはその復処理者が提供する素材（ハードウェアとソフトウェアを含む）を意味します。

セキュリティと ID

33. Assured Workloads。

a. 全般。Google はお客様が選択した設定に従って、Assured Workloads 向けの TSS を提供します。お客様が選択した管理コンソールがお客様の目的に十分であるか否かを判断する責任はお客様にあります。

b. Assured Workloads データのロケーション。お客様が Assured Workloads を使用しており、一般サービス規約の第 1 条(データのロケーション)に記載するデータのロケーションに関する「Assured Workloads」の項(<https://cloud.google.com/terms/data-residency>)に掲載されているサービスを構成している場合、Google は、当該の第 1 条(データのロケーション)に基づく Google のデータのロケーションに関するコミットメントに加えて、選択したリージョンの国内または選択したマルチリージョンの単数もしくは複数の国内(該当する方)のみで、構成済みのサービスによる使用中のお客様データ(ユーザー インターフェース内のデータは含まれません)を処理します。選択したリージョンまたはマルチリージョンが欧州連合内に所在する場合、Google は欧州連合内のみで(ただし、必ずしも同じ国内とは限りません)、構成済みのサービスによる使用中のお客様データを処理します。

さらに、ドキュメントに明記されているように、Assured Workloads により、お客様は、お客様が選択したリージョンまたはマルチリージョン以外に所在する Google の担当者が Assured Workloads 環境内でお客様データにアクセスすることを防止できます。

c. ITAR データ。本契約において ITAR の対象となる素材または活動に関する本サービスのアクセスまたは使用に対する制限にかかわらず、ITAR の要件に適合するとドキュメントで明示的に特定される Assured Workloads サービスをお客様が使用している場合、お客様は ITAR の対象となるソフトウェアまたは技術データを使用したサービスのアクセスまたは使用ができます。

d. 米国連邦政府によるリスクおよび認証管理プログラム(FedRAMP: Federal Risk and Authorization Management Program)および Department of Defense Cloud Security Requirements Guide (DoD SRG: 国防総省クラウド セキュリティ要件ガイド)。特定の Google サービスは、定められたサービスに対する FedRAMP または DoD SRG の Authority to Operate(以下「ATO」)を取得しています。FedRAMP ATO サービスは現在、<https://cloud.google.com/security/compliance/fedramp>、DoD SRG ATO サービスは現在、<https://cloud.google.com/security/compliance/disa> に記載されています。お客様は、これらのサービスを使用する際に、Customer Responsibility Matrix(以下「CRM」)を含め、関連する FedRAMP と SRG の要件を遵守する責任を負います。CRM は、FedRAMP プログラム管理オフィスが維持管理する Google Services System Security Plan の一部であり、リクエストに応じて政府の顧客が利用できます。お客様は、秘匿情報のデータを保存または処理する目的でサービスを使用することはできません。

34. アクセス承認。アクセス承認の使用により、TSS の応答時間が増加する可能性があります。お客様は、アクセス承認を経由した承認のお客様による却下または遅延の結果生じるサービスの中断または損失について責任を負うものとします。SLA は、お客様によるアクセス承認の使用の影響を受けるサービスの中断には適用されません。

35. Security Command Center。

a. データ処理。Security Command Center は、新たな脅威や進化する脅威からアセットを保護するために、構成ミスのあるアセット、ログのセキュリティ侵害インジケータ、および攻撃ベクトルに関連するデータを分析します。このアクティビティには、サービスモデルを向上させるための処理、お客様の環境を強化するための推奨事項の特定、サービスの有効性と品質を評価するための指標の収集、およびユーザー エクスペリエンスを最適化するためのテストの実施が含まれる場合があります。

b. クリプトマイニング保護プログラム。お客様による Security Command Center Premium の使用には、[Security Command Center クリプトマイニング保護プログラム](#)（以下「クリプトマイニング保護プログラム」）の規約が適用されます。Google は 30 日前までに通知することで、クリプトマイニング保護プログラムを更新または終了する権限を有します。

c. Security Command Center Enterprise。SecOps サービス固有の規約（本項以外で、本 Google Cloud Platform サービス固有の規約ではない）は、Security Command Center Enterprise の Google Security Operations および Mandiant Attack Surface Management のコンポーネント（各々は [SecOps サービス概要](#) で説明されています）のお客様による使用に適用されます。

36. Cloud Identity サービス。以下の規約は、本契約に基づいて提供される Cloud Identity サービスにのみ適用されます。

a. Google Workspace コンポーネントの使用。お客様による Google Workspace コンポーネントの使用は、その時点で最新の Google Workspace サービス固有の規約（<https://workspace.google.com/intl/en/terms/service-terms/> に掲載）の適用規定の対象となります。これらの規定は参照による援用により本契約に組み込まれます。

b. 追加プロダクト。Google は、Cloud Identity サービスを通じて、お客様とお客様のエンドユーザーに追加プロダクトを提供します。お客様による追加プロダクトの使用には、追加プロダクト規約が適用されます。

c. 適用契約。お客様によるアカウントに基づく Cloud Identity サービスの使用には、有効性の有無に応じて、該当する場合、(i)お客様の Google Workspace 契約、(ii)本契約、または(iii) <https://cloud.google.com/terms/identity> に掲載する規約のいずれかが適用されます。本項は、本契約の満了または解除後も継続して効力を有するものとします。

d. 定義。

「追加プロダクト」とは、本サービスの一部ではないものの、本サービスとの併用においてアクセスできるプロダクト、サービス、およびアプリケーションを意味します。

「追加プロダクト規約」とは、https://workspace.google.com/intl/en/terms/additional_services.html に掲載されているその時点で最新の規約を意味します。

「Google Workspace コンポーネント」とは、<https://cloud.google.com/terms/identity/user-features> に掲載されている Cloud Identity サービスのその時点で最新のサービス概要に定義されている意味を有します。

「Google Workspace」とは、https://workspace.google.com/terms/user_features.html に掲載されているその時点で最新のサービスを意味します。

37. Firebase Authentication および Identity Platform。

a. 電話認証。Google は、Google サービス全体におけるスパムや不正行為の防止を向上させるために認証用に提供された電話番号を一時的に保存します。特定のお客様のエンドユーザーに対する電話番号の論理的な分離は行われません。お客様は、Firebase Authentication または Identity Platform の電話番号ログイン サービスを使用する前に、適切なエンドユーザーの同意を得るものとします。

b. 他の認証サービス。認証用の Google ログインの使用には、[Google の API サービス: ユーザーデータに関するポリシー](#)が適用されます。Google は、Firebase Authentication または Identity Platform で使用される第三者ログイン サービスについて責任を負いません。

c. reCAPTCHA に関する通知要件。お客様は、電話認証機能について、reCAPTCHA の使用には Google の[プライバシーポリシー](#)および[利用規約](#)が適用されることをお客様のエンドユーザーに明示的に通知することに同意するものとします。欧州連合に居住するユーザーに対しては、お客様およびお客様のアプリケーションは [EU ユーザーの同意ポリシー](#)を遵守する必要があります。Google は、本サービスを提供、維持、改善するために必要な場合にのみ、および一般的なセキュリティ上の目的で、reCAPTCHA を通じてハードウェアやソフトウェアの情報(デバイスやアプリのデータなど)を収集します。こうした情報が前述以外の目的(Google によるパーソナライズド広告など)で使用されることはありません。

38. reCAPTCHA Enterprise。

a. 情報。Google は、本サービスを提供、維持、改善するために必要な場合にのみ、および一般的なセキュリティ上の目的で、reCAPTCHA Enterprise を通じてハードウェアやソフトウェアの情報(デバイスやアプリのデータなど)を収集します。こうした情報が前述以外の目的(Google によるパーソナライズド広告など)で使用されることはありません。

b. 利用規約。お客様は該当するお客様のエンドユーザーに対し、お客様がそのプロパティに reCAPTCHA Enterprise を実装したこと、およびお客様のエンドユーザーによる reCAPTCHA Enterprise の使用には[プライバシーポリシー](#)と[利用規約](#)が適用されることを通知するものとします。

c. 使用。reCAPTCHA Enterprise は、お客様のプロパティにおける不正行為や悪用に対抗する目的に限り使用することができ、その他の目的(ユーザーの信用度、雇用資格、財務状況、保険支給条件の特定など)には使用できません。

d. お客様のプライバシーポリシー。お客様は、該当するお客様のエンドユーザーに対し、お客様が収集するユーザー情報、およびお客様がかかる情報を使用し、Google や第三者と共有する方法について明確かつ正確に記述した API クライアントに関するプライバシーポリシーを提供および遵守するものとします。お客様は、このデータを収集し、Google と共有するために必要な通知または同意を提供する責任を負います。お客様とその API クライアントは [EU ユーザーの同意ポリシー](#)を遵守するものとします。

39. Web Risk。

a. アトリビュション。お客様は、Google の危険なサイトのリストと照合した検証に基づき、特定のサイトに関する危険なウェブリソースについて警告を表示することができます。ただし、(i) 該当する API レスポンスにより提示される有効期限の前に、または有効期限が指定されていない場合は 30 分以内に、該当するお客様アプリケーションが Google から更新済みのリスト(該当する API メソッドを通じて)を受領していること、(ii) お客様が、以下の項の「通知書」に類似した言語を使用して、保護の信頼性と正確性は保証できない旨のアトリビュションと明確な通知を提供することを条件とします。

b. 通知書。Google は、安全でないウェブリソースに関する正確かつ最新の情報を提供していますが、その情報が包括的で誤りが無いことを保証することはできません。危険なサイトが特定されなかったり、安全なサイトが誤って危険なサイトと特定されたりすることがあります。

c. Brand Protection、Evaluate API、Submission API。Google は、Brand Protection プロダクト、Evaluate API または Submission API(「送信済みの URL、コンテンツおよびメタデータ」)、および対応する悪意スコアを通じて送

信された URL と関連データを使用して、危険なウェブリソースをまとめた Google のリストを含め、Google のプロダクトやサービスを提供、維持、保護、改善しています。また、Google は送信済みの URL、コンテンツ、メタデータを第三者 (Google の他の顧客とユーザーを含む) と共有することがあります。送信済み URL はお客様の機密情報やお客様データではありません。

40. Chrome Enterprise Premium。

a. Chrome Enterprise Core。Chrome Enterprise Premium の Threat and Data Protection Service を使用するためには、お客様は以下に従うものとします。

i. Chrome Enterprise Core 契約 (<https://chromeenterprise.google/terms/chrome-enterprise-core/> に掲載) に同意すること。

ii. お客様が管理コンソールの Chrome ブラウザの項に記載されている「Chrome Enterprise Connectors」を有効にする必要があることを認め、これに同意すること。

b. 脅威。Chrome Enterprise Premium がマルウェア、危険なウェブページ、その他の危険なファイル (以下「脅威」) をチェックする際に、URL またはファイル ハッシュおよび分析結果は、パフォーマンス関連の目的のために、Google のグローバル キャッシュに一時的に保存されます。お客様は、Chrome Enterprise Premium が脅威として特定したお客様の URL、コンテンツ、メタデータ、ファイル ハッシュがお客様の機密情報やお客様データではないこと、および Google はかかる URL、コンテンツ、メタデータ、ファイル ハッシュを使用して、Google の脅威リストを含め、Google のプロダクトやサービスを提供、維持、保護、改善する (上記を他の顧客やユーザーを含む第三者と共有することが含まれるが、これに限定されない) 場合があることを認め、これに同意するものとします。

c. アプリコネクタ。お客様は、ドキュメントに定める最低限の仕様に従って、アプリコネクタ用のソフトウェアをお客様のプライベート データセンターまたはその他の Google 以外のクラウド環境にインストールすることに同意するものとします。お客様は Google に対し、お客様がアプリコネクタ経由でアクセスするアプリケーションに対する接続性を提供する目的で、このソフトウェアを接続し、維持することを許可するものとします。

41. **Certificate Manager**。お客様は、Google Cloud が、CA / Browser Forum の基本要件または適用される後継要件 (以下「要件」) に従って、第三者または Google が管理する認証局に対し、お客様が運用および管理しているドメイン (以下「お客様ドメイン」) に関する公的に信頼されている SSL / TLS 証明書を申請および取得することを許可するものとします。お客様は、お客様がお客様ドメインを運用および管理しており、お客様がお客様ドメインの運用および管理を終了した時点で、Google からの認証を取り消すことを表明および保証するものとします。Google は、同要件で要求される場合、または AUP への不遵守により、証明書を取り消すことがあります。

42. 監査マネージャー。監査マネージャーが生成したレポートは情報収集のみをサポートするものであり、コンプライアンス標準へのコンプライアンスを判断または証明するものではありません。監査マネージャーの使用は、お客様がコンプライアンスを検証する義務からお客様を免除したり、かかる義務の代用になったりするものではありません。お客様は引き続き、適用されるコンプライアンス標準へのコンプライアンスについて個別に検証する責任を負います。

Google Distributed Cloud

43. **Google Distributed Cloud** コネクテッド (旧 **Google Distributed Cloud Edge**)。お客様が 2023 年 8 月 15 日以前に Google Distributed Cloud コネクテッドを購入された場合、<https://cloud.google.com/distributed-cloud/edge/service-terms> に記載する利用規約が適用されます。

パートナーによる主権管理

44. パートナーによる主権管理。

a. お客様の責任。パートナーによる主権管理ソリューションは、<https://cloud.google.com/terms/in-scope-sovereign-cloud> に掲載のサポートされる Google Cloud サービス（以下「サポートされる Google Cloud サービス」）のみに適用されます。主権管理パートナー ソリューションを使用している当事者は、お客様、主権管理パートナーの顧客、その他の販売パートナーまたはパートナーであるかにかかわらず、以下を行う責任を負います。(i) <https://cloud.google.com/terms/in-scope-sovereign-cloud> に掲載されている主権管理パートナーから、外部の鍵管理サービス（以下「EKM」）を含む、主権管理パートナーのサービスを受ける。(ii) それらの主権管理パートナーのサービスの使用に適用される個別の利用規約を主権管理パートナーと直接締結し、維持する。

b. パートナー アクセス。適用される範囲で、お客様は Google に対し、TSS ケースの詳細、およびパートナーによる主権管理ソリューションに適した環境で使用される本サービスからのお客様（または該当するお客様のエンド カスタマー）の連絡先情報、メタデータ、ログデータ、お支払い情報、構成データを、関連する主権管理パートナーと共有することを許可する（および該当する場合は、これらを許可するために関連するすべての承認を確保する）ものとします。Google は、主権管理パートナーによるかかるデータの処理について責任を負いません。

c. Key Access Justifications。Google は、主権管理パートナーと Google との間で合意した利用規約（該当する場合）に従って、サポートされた一般提供サービスでお客様データを復号化するために鍵へのアクセスを取得する各リクエストに対する正確かつ正当な理由を EKM に送信します。EKM は、正当な理由を受けた時点で、要求された鍵へのアクセスを Google に付与するか否かを判断する責任を負います。Google が本サービスの運用または機能に必要な鍵へのアクセスを入手できなかったために、かかる運用または機能が影響を受けた場合でも、Google はこれについて責任を負いません。

d. セキュリティ管理。Google が主権管理ソリューションのために提供するデータのロケーション管理は、Assured Workloads サービス固有の規約に記載するように、Google が Assured Workloads のために提供する管理と同様になります。

データベース

45. **AlloyDB Omni**。無償の AlloyDB Omni Developer Edition のユーザーとそのソフトウェア ユーザー（一般サービス規約に定義のとおり）は、ソフトウェア プログラムをあらゆる環境で開発、テスト、プロトタイプング、実証する目的のためにのみ、Alloy DB Omni ソフトウェアを使用することができます。かかるユーザーおよびソフトウェア ユーザーは、データ処理、事業上、商業上、またはプロダクションの目的で AlloyDB Omni ソフトウェアを使用することはできません。

プレミアム ソフトウェア

46. **Telecom Subscriber Insights**。

a. アップデート。Google が Telecom Subscriber Insights ソフトウェアのアップデートをお客様が利用できるようにし、アップデートが利用可能になったことを通知してから 30 日以内にお客様がアップデートをダウンロードしない場合、Google は、Telecom Subscriber Insights を使用するお客様のプロジェクトにアップデートを自動的にプッシュします。

b. その他の制限。お客様は(直接的にまたは第三者を介して)以下を行わないものとします。(i)類似または競合するシステム、製品、またはサービスを(直接的または間接的に)作成、トレーニング、または改良する目的で、Telecom Subscriber Insights またはそのコンポーネントを使用すること、(ii)類似または競合するシステム、製品、またはサービスを(直接的または間接的に)作成、トレーニング、または改良する目的で、Telecom Subscriber Insights からの出力データを使用すること。

第三者の利用規約

1. Red Hat Enterprise Linux。

Google が Compute Engine と併せて提供する Red Hat Enterprise Linux 製品のお客様による使用には、https://www.redhat.com/licenses/cloud_cssa/ に記載する利用規約が適用されます。

2. Microsoft 製品。

Google が適用されるサービスと併せて提供する関連メディア、印刷資料、および「オンライン」または電子ドキュメントなどを含む Microsoft 製品(以下個別に、および総称して「Microsoft 製品」)のお客様による使用には、<https://cloud.google.com/terms/service-terms/microsoft> に記載する利用規約が適用されます。

3. NVIDIA ドライバ。

本サービスと併せて使用される NVIDIA ソフトウェア コンポーネントは、<https://cloud.google.com/terms/service-terms/nvidia> に記載されている利用規約の適用を受けます。前述の文に関わらず、<https://github.com/NVIDIA/open-gpu-kernel-modules> で特定される NVIDIA Linux GPU カーネル モジュールは、そのページに記載されているオープンソースの利用規約に基づき提供され、当該の利用規約の適用を受けます。

さらに、NVIDIA のソフトウェア コンポーネント(GRID、Tesla ドライバ、Cuda ツールキット、cuDNN、TensorRT、NVENC、NVCUVID、NVML、nvidia-aml)は、コンピューティングおよびオフライン グラフィックスの目的で、本サービスのみと併用することができます。

4. Looker (Google Cloud コア) のみにおける Oracle JDBC ドライバ。

Looker (Google Cloud コア) と併せて使用される Oracle JDBC ソフトウェア コンポーネントは、<https://cloud.google.com/terms/looker/legal/customers/service-terms/oracle> に記載されている利用規約の適用を受けます。

5. Ubuntu Pro (正規化)。

Google が Compute Engine と併せて提供する Ubuntu Pro (Canonical Group Limited の製品) のお客様による使用には、<https://ubuntu.com/legal/ubuntu-pro-service-terms> に記載する利用規約が適用されます。

6. Squarespace ドメイン。

Google Cloud Platform 経由で購入される Squarespace ドメインのお客様による使用には、[Squarespace 利用規約](#) (支払いはすべて本契約に従って行われるため、「有料サービスおよび料金」と題する項を除く)、

[Squarespace のドメイン登録契約](#)、および [Squarespace のプライバシー ポリシー](#) に記載する利用規約が適用されます。

料金と請求に関する規約

1. 確約利用の単位。

a. 選択およびコミットメント。お客様が確約利用の単位を購入する場合、本契約の支払い条件にかかわらず、お客様は、お客様が選択した確約利用の単位期間中に、それらの使用の有無を問わず、該当する SKU の料金に関する URL の記載に従って、それらの確約利用の単位に対する料金を支払うものとします。一部の確約利用の単位に対する料金は、該当するドキュメントに記載されているように、確約利用の単位期間にわたり、確約利用の単位期間の開始時期に有効である価格に固定される場合があります。

b. 更新。管理コンソールまたはその他のドキュメントにおける別段の規定にかかわらず、確約利用の単位の選択は、各確約利用の単位期間の末に、お客様が管理コンソールで更新の停止を選択するまで、またはいずれかの当事者が他方当事者に対し、更新を取り消す旨を書面で通知するまで、同じ確約利用の単位期間かつ同じ数量で、自動的に更新されます。

c. キャンセルおよび満了。Google が本契約の非更新、本契約の解除(お客様による重大な違反による場合を除く)、または確約利用の単位に適用されるサービスの提供の中止について通知した場合、Google は、本契約の満了もしくは解除、または関連するサービスの中止(該当する方)後に、未使用の前払い料金がある場合には、お客様に当該料金を返金します。キャンセルまたは満了後に確約利用の単位が使用された場合には、かかる使用に対して標準料金が請求されます。

d. 再販または転売の禁止。Google が別段の同意をしない限り、お客様は確約利用の単位を再販または転売することはできません。さらに、Google が書面にて別段の同意をしない限り、パートナーは複数の顧客間で確約利用の単位を転売または共有することはできません。

2. 通貨換算。

Google は、米ドル以外の通貨で請求する場合、大手金融機関が随時公表する市場為替レートに従って、米ドル建ての価格を該当する通貨に換算します。

3. SAP S/4HANA。

お客様が SAP から SAP S/4HANA サービスを購入しており、本契約の追加条項で Google Cloud Platform サービスへの支出に対する金銭的コミットメントを行っている場合、Google は、SAP S/4HANA クラウド契約に基づき SAP S/4HANA をお客様に提供する際に、SAP が消費した Google Cloud Platform インフラストラクチャ サービスの金額(クレジット、割引、税金を差し引いた金額)を、その時点で最新のお客様のコミットメントに適用すること(以下「SAP 割り当て」)に同意します。お客様に複数のコミットメントがある場合、SAP 割り当ては、Google と行った直近のコミットメントに適用されます。お客様は、SAP が Google に対し、お客様の SAP S/4HANA クラウド契約の枠組みに基づき SAP が消費した Google Cloud Platform インフラストラクチャ サービスの正確なボリュームを Google が入手するために必要な情報を提供することを認めるとともに、Google がお客様のコミットメントに対してカウントすべき金額を判断するためにこの情報を使用する場合があることに同意するものとします。

本条項では、以下のように用語を定義します。

「SAP」とは、ドイツで登記されている企業の SAP SE、またはその関係会社(該当する方)を意味します。

「SAP S/4HANA クラウド契約」とは、SAP がお客様に SAP S/4HANA クラウド(プライベート エディション)を提供することを定めるお客様と SAP との間の個別契約(「RISE with SAP S/4HANA Cloud Private Edition-SAP RISE 注文フォーム」と題する)を意味します。

本項(SAP S/4HANA)は、関係会社以外の Google Cloud Platform 販売パートナーの顧客として Google Cloud Platform サービスにアクセスしているお客様には適用されません。

4. 追加の定義。

「確約利用の単位」とは、以下のいずれかを意味します。キャンセル不可の(a)指定された数のサービス(Compute Engine 仮想マシン インスタンスなど)。これには、指定されたマシンタイプ、リージョン、ゾーン、クエリ容量、および使用期間が含まれる場合があります。(b)指定された期間内に指定されたサービスに対する支出のために購入される指定された量のクレジット。(c)指定された期間内にサブスクリプション ベースで提供される指定された数のサービス。

「確約利用の単位期間」とは、お客様が確約利用の単位に対して支払い義務を有する期間を意味します。

「料金に関する URL」とは、<https://cloud.google.com/skus> を意味します。

「注文フォーム」とは、お客様と Google が締結する注文フォーム、またはお客様が Google のウェブサイト経由で発注する注文(いずれの場合においても、Google がお客様に提供するサービスを指定する)を意味します。

パートナー固有の利用規約

1. 条件の変更。本サービス固有の規約の以下の変更は、本契約によって、Google Cloud パートナーまたは販売パートナー プログラムに基づく Google Cloud Platform サービスの再販または供給が承認されている場合に適用されます。

(a)「パートナーの顧客」とは、パートナーが本契約に基づき本サービスを再販または提供する相手先の法人を意味します。

(b)顧客のアプリケーションへの言及はすべて、アプリケーションを意味します。

(c)「制限」と題する「生成 AI サービス」に基づく本サービス固有の規約の項は、以下に記載するとおりに修正されます。

上記(d)項および(e)項に含まれている制限は、該当する本契約の Google Cloud Platform プロダクト スケジュール内の「使用制限」の条項における追加の制限とみなされます。

(d)顧客アダプタモデルの定義は以下のとおりです。

「顧客アダプタモデル」とは、パートナーまたはパートナーの顧客がパートナーのデータと AI / ML サービスを利用して作成するアダプタモデルを意味します。

(e)顧客モデルの定義は以下のとおりです。

「顧客モデル」とは、(i)パートナーまたはパートナーの顧客が Google の事前トレーニング済みモデルを使用せずに作成するモデル、または(ii)パートナー、パートナーの顧客、または第三者が所有し、パートナーまたはパートナー

の顧客が AI / ML サービスでアップロード、ファインチューニング、またはデプロイするモデルを意味します。顧客モデルには、顧客アダプタモデルは含まれません。

(f) ファインチューニング済み Google モデルの定義は以下のとおりです。

「ファインチューニング済み Google モデル」とは、パートナーまたはパートナーの顧客が AI / ML サービスを使用して、パートナーのデータを使用した Google の事前トレーニング済みモデルを再トレーニングまたはファインチューニングして作成するアップトレーニング済みのモデルを意味します。

(g) ファインチューニング済み Google モデルには、当該のファインチューニング済み Google モデルを作成するパートナーまたはパートナーの顧客(該当する方)のみがアクセスして使用できます。

2. パートナー ソフトウェア規約。 以下は、パートナーによるソフトウェア(一般サービス規約に定義する「プレミアム ソフトウェア」を含む)の使用に適用されます。

(a) サブライセンス。

(i) パートナーはソフトウェアをサブライセンスすることはできますが、サブライセンス先は、パートナーから当該のソフトウェアを入手している顧客(以下「正規サブライセンシー」)に限定されます。

(ii) パートナーは、本ソフトウェアのさらなるサブライセンスを行う権利を正規サブライセンシーに提供することはできません。

(b) プロビジョニングの制限。Google が別途書面により明確に指示した場合を除き、パートナーは、本ソフトウェアを第三者(正規サブライセンシーを含む)に直接提供することはできず、また、正規サブライセンシーに対し、Google が提供する URL または他のリポジトリから本ソフトウェアを直接ダウンロードするよう指示するものとします。

3. SAP S/4HANA(パートナー)。

パートナーの顧客が SAP から SAP S/4HANA サービスを購入しており、パートナーが本契約の追加条項で、パートナーの顧客に関する Google Cloud Platform サービスへの支出に対する金銭的コミットメントを行っている場合、Google は、SAP S/4HANA クラウド契約に基づき SAP S/4HANA をパートナーの顧客に提供する際に、SAP が消費した Google Cloud Platform インフラストラクチャ サービスの金額(クレジット、割引、および税金を差し引いた金額)を、パートナーの顧客に関するその時点で最新のパートナーのコミットメントに適用すること(以下「SAP 割り当て」)に同意します。パートナーにパートナーの顧客に関する複数のコミットメントがある場合、SAP 割り当ては、Google と締結した直近のコミットメントに適用されます。パートナーは、SAP が Google に対し、顧客の SAP S/4HANA クラウド契約の枠組みに基づき SAP が消費した Google Cloud Platform インフラストラクチャ サービスの正確なボリュームを Google が入手するために必要な情報を提供することを認めるとともに、Google がパートナーの該当するコミットメントに対してカウントすべき金額を判断するためにこの情報を使用する場合があることに同意するものとします。パートナーは、前文に記載する情報の提供と使用を可能にするために必要な同意をパートナーの顧客から取得するものとします。前述に関わらず、パートナーの顧客が、SAP 割り当てが適用される別途の金銭的コミットメントを Google と直接締結している場合、当該のパートナーの顧客に関しては、本条項(SAP S/4HANA(パートナー))はパートナーに適用されません。

本条項では、以下のように用語を定義します。

「SAP」とは、ドイツで登記されている企業の SAP SE、またはその関係会社(該当する方)を意味します。

「SAP S/4HANA クラウド契約」とは、SAP がパートナーの顧客に SAP S/4HANA クラウド(プライベート エディション)を提供することを定めるパートナーの顧客と SAP との間の個別契約(「RISE with SAP S/4HANA Cloud Private Edition-SAP RISE 注文フォーム」と題する)を意味します。

SecOps サービス固有の規約

1 つ以上の SecOps サービスまたはソフトウェアに固有のサービス固有の規約は、<https://cloud.google.com/terms/secops/service-terms> から確認できます。この規約は本サービス固有の規約に組み込まれています。SecOps サービス固有の規約(本条項以外で、本 GCP サービス固有の規約ではない)は、SecOps サービスおよびソフトウェア(各々は SecOps サービス概要で説明されています)の顧客による使用に適用されます。

以前のバージョン(最終更新日: 2025 年 7 月 1 日)

2025 年 5 月 15 日 2025 年 4 月 8 日 2025 年 2 月 6 日 2024 年 12 月 16 日 2024 年 11 月 11 日 2024 年 10 月 24 日 2024 年 10 月 22 日 2024 年 9 月 30 日 2024 年 9 月 9 日 2024 年 7 月 18 日 2024 年 7 月 15 日 2024 年 6 月 27 日 2024 年 6 月 6 日 2024 年 5 月 29 日 2024 年 5 月 14 日 2024 年 4 月 24 日 2024 年 4 月 9 日 2024 年 3 月 12 日 2024 年 3 月 7 日 2024 年 2 月 29 日 2024 年 2 月 21 日 2024 年 1 月 15 日 2023 年 12 月 20 日 2023 年 12 月 5 日 2023 年 11 月 20 日 2023 年 10 月 24 日 2023 年 10 月 12 日 2023 年 10 月 11 日 2023 年 9 月 25 日 2023 年 8 月 28 日 2023 年 8 月 14 日 2023 年 6 月 29 日 2023 年 6 月 5 日 2023 年 5 月 24 日 2023 年 5 月 8 日 2023 年 5 月 2 日 2023 年 4 月 27 日 2023 年 4 月 11 日 2023 年 4 月 3 日 2023 年 3 月 30 日 2023 年 3 月 27 日 2023 年 2 月 9 日 2022 年 12 月 19 日 2022 年 11 月 7 日 2022 年 10 月 27 日 2022 年 10 月 11 日 2022 年 10 月 3 日 2022 年 9 月 20 日 2022 年 8 月 31 日 2022 年 8 月 22 日 2022 年 8 月 1 日 2022 年 7 月 6 日 2022 年 6 月 28 日 2022 年 6 月 16 日 2022 年 4 月 25 日 2022 年 4 月 12 日 2022 年 4 月 4 日 2022 年 3 月 31 日 2022 年 3 月 21 日 2021 年 12 月 15 日 2021 年 11 月 30 日 2021 年 10 月 18 日 2021 年 9 月 30 日 2021 年 8 月 24 日 2021 年 7 月 20 日 2021 年 6 月 22 日 2021 年 6 月 3 日 2021 年 5 月 18 日 2021 年 4 月 30 日 2021 年 1 月 26 日 2021 年 1 月 19 日 2021 年 1 月 5 日 2020 年 12 月 8 日 2020 年 11 月 2 日 2020 年 10 月 6 日 2020 年 9 月 1 日 2020 年 8 月 19 日 2020 年 8 月 7 日 2020 年 7 月 13 日 2020 年 6 月 30 日 2020 年 6 月 10 日 2020 年 4 月 29 日 2020 年 4 月 27 日 2020 年 4 月 22 日 2020 年 4 月 15 日 2020 年 3 月 26 日 2020 年 3 月 11 日 2020 年 1 月 13 日 2019 年 12 月 3 日 2019 年 11 月 12 日 2019 年 11 月 4 日 2019 年 10 月 30 日 2019 年 10 月 1 日 2019 年 7 月 1 日 2019 年 6 月 17 日 2019 年 5 月 31 日 2019 年 4 月 9 日 2019 年 3 月 27 日 2019 年 1 月 17 日 2018 年 12 月 13 日 2018 年 10 月 19 日 2018 年 9 月 28 日 2018 年 8 月 29 日 2018 年 8 月 15 日 2018 年 8 月 2 日 2018 年 7 月 24 日 2018 年 7 月 6 日 2018 年 6 月 25 日 2018 年 6 月 5 日 2018 年 5 月 8 日 2018 年 4 月 24 日 2018 年 4 月 18 日 2018 年 4 月 4 日 2018 年 3 月 21 日 2018 年 3 月 14 日 2018 年 2 月 16 日 2017 年 11 月 30 日 2017 年 11 月 13 日 2017 年 10 月 31 日 2017 年 10 月 10 日 2017 年 10 月 5 日 2017 年 9 月 25 日 2017 年 9 月 13 日